

進路指導について

(1) 心構え

ア 〈授業を大切に〉

基本中の基本である。日々の授業に集中して臨むことが進路実現の第一歩。

イ 〈家庭学習の充実〉

復習に力を入れ、課題提出の期限を必ず守ること。

ウ 「試験に行って合格する頭髪・服装・生活態度」で生活する。

(2) 応募規定

1 進学について

ア 総合型選抜、一般選抜については、特に規定を設けない。

イ 学校推薦型選抜（指定校・公募）については、推薦委員会で審議する。

- ・保護者連名の「推薦入試応募票」を提出する。
- ・推薦委員会で審議し、承認された生徒は、保護者連名の「進学出願手続書」を提出する。
- ・出願書類提出後の辞退は原則認めない。
- ・合格後は、卒業までの高校生活をより充実したものにする。

2 就職について

ア 学校就職については、

- ・応募前職場見学をしていない企業には応募できない。
- ・保護者連名の「応募企業調査票」を提出する。
- ・ハローワークの規定により同時に2社以上の「指定校求人」に応募できない。
- ・就職推薦委員会で審議し、承認された生徒は、保護者連名の「就職出願手続書」を提出する。
- ・応募書類提出後は、入社試験以前でも出願を取り消さない。
- ・採用内定を受けた場合は、採用内定を辞退しない。
- ・採用内定の受諾は「公開求人」より「指定校求人」の企業を優先する。
- ・採用内定後は、卒業までの高校生活をより充実したものにする。

※上記に違反した場合は、その後学校推薦による応募は一切しない。

イ 縁故・自己開拓については、その状況を必ず学校に報告し、緊密に連絡を取る。

ウ 公務員試験を受ける者も学校就職同様の手続きを行う。

(3) 推薦基準

ア 受験校の基準を満たしていること

イ 3年間の学業成績・出欠状況・基礎学力テスト・部活動・日常生活・人物など総合的に判断する。欠席については、3年間で15日以内を目安とする。

3 保護者の方へ

本校は、卒業後社会人として通用するための資質を在学中に身に付けさせるため、身だしなみ、挨拶指導等、様々な教育活動に力を入れております。そしてそれは、社会でも高く評価されています。

お子様方の生活の基本は御家庭にあります。御家庭と学校で連携を取り合い、共通認識を持っていただくとともに、学校生活を送るよう御指導ください。